4．支給人員は、年間平均支給人員によっております。
5．非常勤の役員及び職員は、外数として（　）で記載しております。
6．中期計画においては、法定福利費を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費は含まれておりません。
7．上記支給金額は、千円未満を四捨五入で表示しております。

（国民年金勘定）　（単位：千円、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(—) —		(—) —	
職員	(—) —		(—) 253	
合計	(—) —		(—) 253	

㈱　1．役職員については、各勘定別に配属していないため、厚生年金勘定で総人員を記載しております。
2．役員に対する報酬等の支給基準は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構役員給与規程及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構役員退職手当支給規程によっております。
3．職員に対する給与等の支給基準は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構職員給与規程及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構職員退職手当支給規程によっております。
4．支給人員は、年間平均支給人員によっております。
5．非常勤の役員及び職員は、外数として（　）で記載しております。
6．中期計画においては、法定福利費を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費は含まれておりません。
7．上記支給金額は、千円未満を四捨五入で表示しております。

（健康保険勘定）　（単位：千円、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(5,822) 12,500		(—) —	
職員	(14,427) 125,632		(—) 2,645	
合計	(20,249) 138,132		(—) 2,645	

㈱　1．役職員については、各勘定別に配属していないため、厚生年金勘定で総人員を記載しております。
2．役員に対する報酬等の支給基準は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構役員給与規程及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構役員退職手当支給規程によっております。
3．職員に対する給与等の支給基準は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構職員給与規程及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構職員退職手当支給規程によっております。
4．支給人員は、年間平均支給人員によっております。
5．非常勤の役員及び職員は、外数として（　）で記載しております。
6．中期計画においては、法定福利費を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費は含まれておりません。
7．上記支給金額は、千円未満を四捨五入で表示しております。

7．上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

該当事項はありません。